第1章 公共施設整備景観ガイドラインの基本方針

第1章 公共施設整備景観ガイドラインの基本方針

1 景観計画の「景観形成の基本方針」

本ガイドラインの基本方針は、板橋区景観計画に基づいて定めます。同景観計画の「目標」と「方向性」、「景観形成の基本方針」は次のようになっています。

【目標】

“ひと、もの、まち”がバランスよく調和した景観づくり

【方向性】

方向性 1	武蔵野台地の崖線や石神井川などの河川といった板橋らしさの表れた自然を大切にし、水と緑のうるおいのある景観を保全する。
関連する景観要素	●崖線、●川、●道、●公園・緑地

方向性 2	板橋宿や街道沿いの史跡、崖線及び周辺の寺社群などの歴史・文化的な景観資源を保全するとともに、これらの景観資源と調和した周辺景観を創出する。
関連する景観要素	●崖線、●道

方向性 3	多様な用途が調和し、緑あふれる、暮らしやすく誇りを感じる街並みを保全・創出する。
関連する景観要素	●商店街、●住宅地、●公園・緑地、●農地、●工場

方向性 4	区民と区・事業者による協働した景観づくりを通じ、区民や事業者による主体的な景観づくりへの取り組みを実現する。
関連する景観要素	●崖線、●川、●道、●商店街、●住宅地、●公園・緑道、●農地、●工場

【景観形成の基本方針】

崖線	■地形、歴史・文化を生かした景観の保全 ■崖線の緑と一体的な湧水の景観の保全	
川	■広大な荒川の水と緑を生かした景観の形成 ■身近な河川である石神井川と新河岸川等における地域と密着した景観の形成	
道	■街道の歴史を生かした景観の形成 ■幹線道路沿道の魅力ある街並み景観の形成 ■地形（坂道）を生かした景観の保全	
商店街	■にぎわいのある商店街づくりに向けた景観の形成 ■地域性を生かした個性豊かな商店街の景観の形成 ■街の顔にふさわしい駅前の景観の形成	
住宅地	■良好な戸建て住宅地の景観の形成 ■周囲と調和した集合住宅の景観の形成	
公園・緑地	■まとまった緑の景観の保全・活用	
農地	■身近な農の景観の保全	
工場	■地域と共存した工場のある景観の形成	

2 本ガイドラインの基本方針

本ガイドラインの基本方針は、「取組みの基本姿勢」をもとに、「板橋区景観計画の景観形成の基本方針」と次に示す「公共施設整備の観点」に照らして、以下の５つの方針を定めるものとします。

（１）公共施設整備の観点

公共施設整備の観点は、基本方針で踏まえるべきものと、ガイドラインにおいて踏まえるべきものに区分します。なおガイドラインの観点は、第２章及び第３章に反映させるものとします。

①、②	②、③	④	⑤
●公共性 ●地域性	●環境性 ●全体と部分	●魅力	●経年変化
・安心・安全づくり ・まちとのかかわり、つながりづくり	・地域特性の尊重 ・図（主演者）と地（助演者）の役割づけ	・ゆとりや潤いづくり（おもてなし） ・圧迫感の軽減	・素材等の選定 ・維持管理の充実

（２）基本方針

本ガイドラインの基本方針を次のように定めます。

① 公共施設間や地域特性とのつながり、調和に配慮する

対象施設（公共建築物、道路・橋りょう、公園・緑地・緑道、河川）を単独として捉えるのではなく、他の施設とのつながりや調和に配慮して景観の形成を行います。また、対象施設を中心に一定の地域を見てみると、そこには地域特性を表わす景観要素があるためその要素とのつながりや調和に配慮して景観の形成を行います。

➜（一定の距離に公共建築物がある場合）公園の植栽計画においては、道路や他の公共建築物との緑のネットワークやこれらの樹種との調和に配慮

（100m四方又は複数施設間）

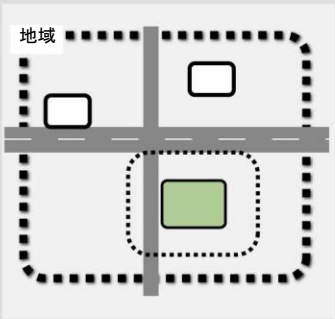

② 隣接地の環境や施設とのかかわりに配慮する

対象施設の周囲には、自然や歴史・文化的資源、民間施設などがあります。これらのとのかかわりに配慮して景観の形成を行います。

➜（公園の場合）トイレの形態や色彩の計画においては、周辺の建築物等の形態や色彩に配慮

（道路の向かいも含む）

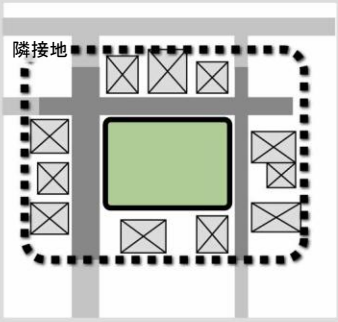

③ 全体と部分との調和に配慮する

対象施設内には建築物や工作物、付帯施設、舗装、樹木などの個別の景観要素を有する場合があります。個々の景観の形成はもとより、全体としての調和にも配慮した景観の形成を行います。

➜（公園の場合）園内の建築物、遊具類、サイン、舗装等の個別の景観要素は、これらの個々と全体とが不調和とならないよう、形態や色彩の調和に配慮することが重要

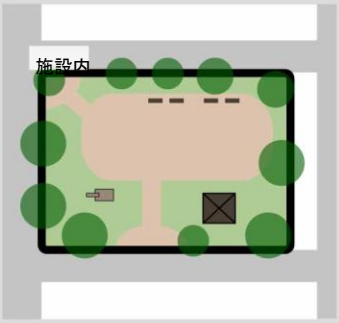

④ 地域特性を尊重した魅力づくりを図る

公共施設は、優れたデザインを創出することも重要で、地域特性を尊重し、美しく魅力的な景観の形成を図ります。また、区民が施設利用において、おもてなし感を抱いてもらえるような景観の形成を図ります。

➜地域のシンボルをモチーフとしてデザインに取り入れる場合は、それをそのまま模倣化するのではなく、本質的な特徴を捉えてデザインに活かすようにすることが重要（板橋の橋りょうのデザインの場合、その歴史性や地名の云われを活かしている）

⑤ 季節の変化や時間の経過に配慮する

季節を感じてもらえる樹種等の選定や時間の経過とともに素材の良さがにじみ出てくるような検討も重要となります。

また、使用する素材や仕上げ材などは、整備されたときのみならず、その後においても良好に維持されることが重要となります。そのため、季節の変化や時間の経過に配慮した景観の形成を行います。

➜（樹木類や仕上材の選定の場合）四季を彩る花木、草花の選定、石材、木材等の自然素材の選定

➜（維持管理を考慮した素材、仕上材の選定等の場合）整備の数年・数十年後においても良好な状態を保ちやすい素材や仕上材の選定と維持管理の継続